

天童市子育て支援施設整備基本構想
(案)

平成23年10月

天 童 市

目 次

| | | |
|------|-------------------------|----|
| I | 基本構想策定の趣旨と位置付け | 1 |
| | 1. 策定の趣旨 | |
| | 2. 基本構想の位置付け | |
| II | 子どもを取り巻く現状と課題 | 2 |
| | 1. 子どもや家庭を取り巻く現状 | |
| | 2. 天童市における子育て支援施設の状況 | |
| | 3. 市民の子育て支援施設への要望から見た課題 | |
| III | 子育て支援施設の基本的な考え方 | 5 |
| | 1. 施設の基本理念 | |
| | 2. わらべ館の位置付け | |
| | 3. 生涯学習としての子育て支援 | |
| IV | 施設機能 | 6 |
| V | 施設構成 | 7 |
| | 1. 施設概要 | |
| | 2. 施設・設備の整備における基本的な考え方 | |
| VI | 施設運営の考え方 | 9 |
| | 1. 運営の基本的な考え方 | |
| | 2. 管理運営形態 | |
| VII | 施設の計画予定地 | 10 |
| VIII | 整備スケジュール | 11 |

I 基本構想策定の趣旨と位置付け

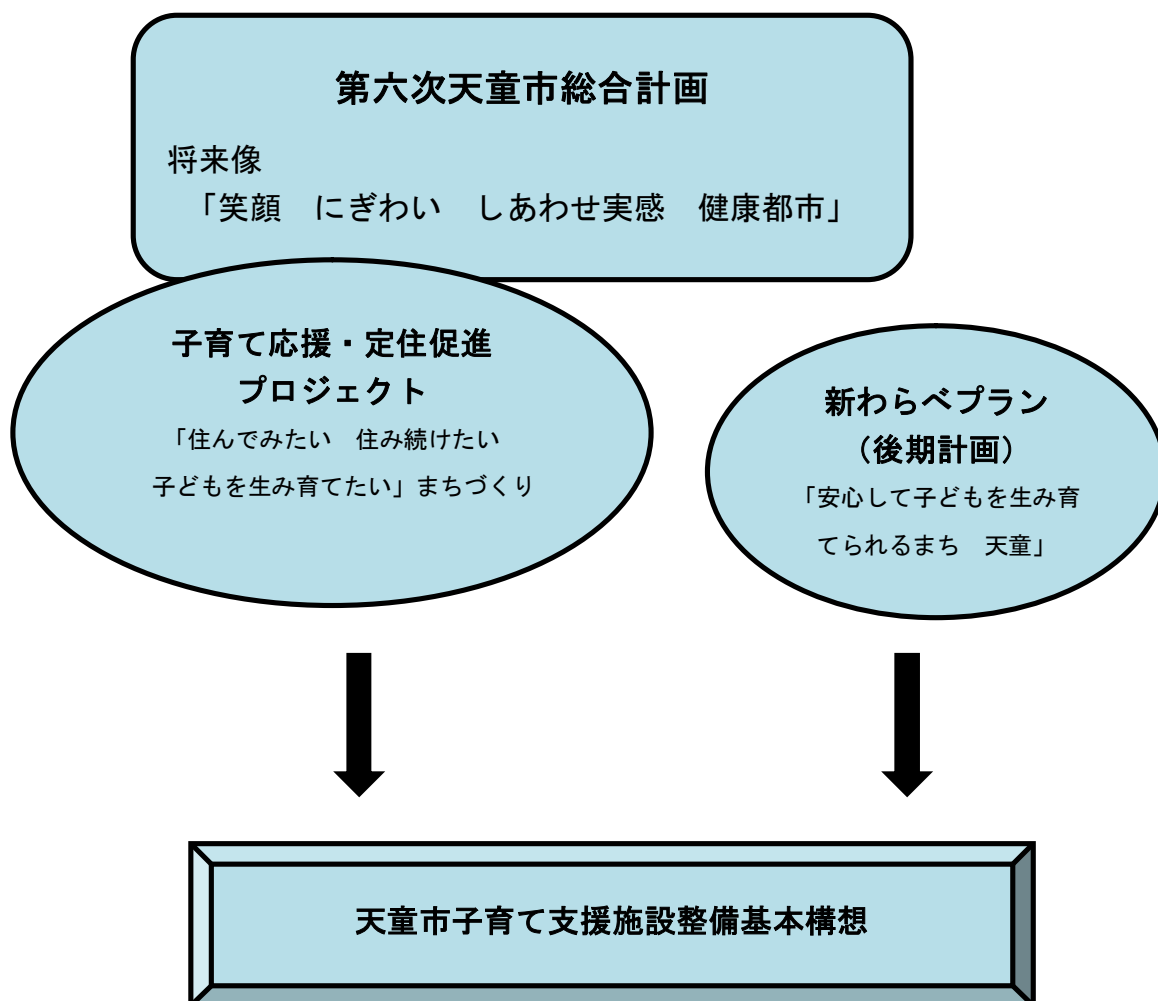
1. 策定の趣旨

平成22年3月に策定された「第六次天童市総合計画」における本市の将来像である「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」の実現に向け、「住んでみたい 住み続けたい 子どもを生み育てたい」まちづくりを進めるため、子育て支援や子育て環境のより一層の充実を図る必要があります。

このため、子育て支援日本一を目指す本市の中核施設として、子どもと親がそれぞれ交流できる新たな子育て支援施設の整備に関する基本構想を策定するものです。

2. 基本構想の位置付け

「第六次天童市総合計画」の子育て応援・定住促進プロジェクト及び「新わらべプラン(天童市次世代育成支援行動計画)(後期計画)」の具現化を図るものです。



II 子どもを取り巻く現状と課題

1. 子どもや家庭を取り巻く現状

(1) 少子化の進展

若い世代での晩婚化や未婚化の進展により、全国的に少子化が進んでいます。

平成21年の本市における合計特殊出生率は、全国平均1.37を上回っているものの、現在の人口を維持する水準である2.08を大きく下回り、1.41となっています。

(2) 地域社会のつながりの希薄化

都市化の進展や生活様式、価値観の多様化などにより、地域住民の交流が少なくなっています。それに伴い、地域住民の連帯感や地域に対する親近感も薄くなり、地域が本来もっている相互扶助の機能が低下しています。

(3) 子どもの遊びの変化

子どもは「遊びの中で育つ」と言われますが、現代の社会環境や自然環境の変化は、子どもたちが潜在的に持っている「身体を動かして遊びたい」という欲求を覆し、テレビゲームなどの屋内での遊びを増加させています。

このような、子どもたち遊びの変化は、遊びの中で身につけていくとされている基本的運動能力の発達が懸念されているほか、子どもたちの中で受け継がれてきた伝統的な遊びや遊びの多様性の減少を招いています。

(4) 家庭の教育力の低下

両親と子どもだけの核家族の増加や地域における家庭の孤立化により、子育ての知恵が親から子へ伝承されにくくなっています。このため、子どもへの接し方や育児の方法が分からず、更には育児について相談できる人たちもいない状況の中で、親自身が子どもの教育に対する自信と力を失っています。

(5) 児童虐待の増加

“会社・家庭・育児・人間関係のストレス”をうまく処理することが出来ない親が増えてきています。このため、育児不安や育児ストレスが増大し、その苛立ちや欲求不満を子どもにぶつける児童虐待が増加しています。

2. 天童市における子育て支援施設の状況

(1) 天童市わらべ館

乳幼児とその保護者に「遊び」と「ふれあい」の場を提供する屋内遊戯施設として、平成11年8月に駅前の商業施設「パルテ」内に開設し、児童の遊び場の提供や子育てに関する相談や情報提供のほか、ファミリーサポートセンター事業を行っています。

平成22年度の利用者数は40,501人、天童ファミリーサポートセンターの会員数は762人となっています。

また、管理運営については、指定管理者として「NPO法人子育て支援天の童」が行っています。

(2) 健康センター

妊産婦から壮年期までの市民の健康づくりの拠点として、平成21年5月から事業を開始しており、平成22年度の利用者数は24,661人となっています。

子育て支援に関する主な事業として、妊産婦への支援、乳幼児の健診や発達支援相談、家庭児童相談等を行っているほか、病後児保育を実施しています。

特に、児童への発達支援事業や病後児保育の実施は、県内でも先進的な取り組みとして高い評価を受けています。

(3) わくわく交流広場（屋外型大型遊具）

道の駅「天童温泉」、森林情報館「もりーな」や商業施設など本市の観光拠点として整備された「わくわくランド」に新たな賑わいを醸成するため、平成23年4月、わくわく交流広場内に、子どもたちがのびのびと屋外で遊べる環境整備として、大型複合遊具や姉妹都市マールボロウ市から寄贈された遊具など幼児から小学生までを対象とした様々な屋外遊具が設置され、週末を中心に多くの子供たちで賑わっています。

3. 市民の子育て支援施設への要望から見た課題

平成21年8月から12月にかけて行った市民意向調査や毎年実施している市民満足度・重要度アンケート調査などからは、主に以下のような課題が見えてきます。

- (1) 冬期間や雨の日などは屋外で遊ぶことが少なくなることから、天候に左右されない通年型の大規模な屋内型の遊び場が必要とされています。
- (2) 「わらべ館」は、「パルテ」の既存スペースを利用した子育て支援施設のため、利用が特定の年齢層に偏りがちであるほか便益施設も十分でないことから、各年齢層の子供が安全に安心して遊べ、飲食のできる休憩所や授乳室、駐車場などの便益機能の充実した施設整備が求められています。
- (3) 子どもを持つ母親同士が、子育てについて気軽に話し合える場の設置と子育てに関する情報発信機能の向上が期待されています。
- (4) 子育て支援サークルなどの育成をとおして、子どもと子育てを社会全体で応援する機運の醸成が重要になっています。

Ⅲ 子育て支援施設の基本的な考え方

1. 施設の基本理念

幼少期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、その生まれ育った環境は子どもに大きな影響を及ぼします。

このため、子どもたちが互いを思いやり楽しく充実した日々を過ごすことにより、将来にわたり、故郷を愛し天童で生まれ育ったことを誇れる心を持つ子どもになるよう、市民一人一人が様々な形で子育て支援に関わることが重要です。

このような子どもを育む中核施設として、「子ども」、「家庭」及び「地域」を念頭に、施設の基本理念を次に掲げる3つとします。

(1) 子どもたちが自ら育つ力を養成する施設

遊びや友達とのふれあいを通して、子どもたちが生まれながらにして持っている自ら育つ力を育てます。

(2) 家族や親が子育てを通して互いに成長しあえる家庭を育む施設

子どもたちは、家族が愛情を持って見守っている中で育っていきます。親が子どもたちの目線で楽しんで子育てをすることにより、互いに成長しあえる家庭の実現を目指します。

(3) 市民みんなが子育てを支える施設

子どもの自己形成や社会性は、地域の人々との様々な交流の中で育まれていきます。そのため、市民みんなが子どもたちの心豊かな育ちとその家族の子育てを支えることができる社会の実現を目指します。

2. わらべ館の位置付け

わらべ館は、現在も多くの利用者があることから、乳幼児を対象とした近所の公園的な遊び場として、引き続き開設していくとともに、相談機能やファミリーサポートセンター機能などについては、機能の充実を図るため新たな施設で実施します。

3. 生涯学習としての子育て支援

「住んでみたい 住み続けたい 子どもを生き育てたい」まちづくりを進めるためには、相互に支え合い助け合う地域づくりが重要です。地域での子育て支援を通して、生涯学習としての「ひとづくり・まちづくり」を推進します。

IV 施設機能

(1) 雨天時や冬期間も利用できる大規模な屋内型の広場機能

幼児から小学校低・中学年を対象として、屋内型の大型遊具を核とした天候に左右されることなく年間を通して子どもたちが自由に遊べる空間を提供します。

(2) 屋外での親子の触れ合い機能

屋内型の遊び場に隣接する緑地帯にベンチや四阿、小型遊具などを整備し、親子と一緒に楽しく過ごせる屋外空間を提供します。

(3) 子育て相談と子育て情報の提供機能

子育てに対する不安や悩みについて、手軽に相談できる体制の整備と子育てに関する情報の収集・発信機能の充実を図ります。

(4) 保護者同士の交流機能

同世代の子供を持つ保護者同士が、子育てを通して仲間づくりを進めるための場を提供します。

(5) 一時預かり機能

保護者が安心して子どもと触れ合うことや気軽に子育て相談ができるよう施設利用者のための一時預かりを実施します。

(6) 子育て支援ボランティアサークルの育成機能

本市でも「天童市子育て支援・子育てサークル協議会」を中心に、多くの子育て支援ボランティアサークルが特色ある活動を行っています。これらボランティアサークルの活動拠点としての整備と組織の育成を図ります。

(7) ファミリーサポートセンター機能

子育て世代が仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境づくりを進めるため、ファミリーサポートセンター事業の一層の充実を図ります。

V 施設構成

1. 施設概要

IVの施設機能を踏まえ、施設概要は、概ね以下のとおりとします。

- (1) 敷地面積 10,000 m²
- ① 施設建築面積 1,500 m²
 - ② 屋外ふれあい緑地 4,000 m²
 - ③ 駐車場 4,500 m² (約 200 台)

- (2) 施設延べ床面積 2,000 m²

[内 訳]

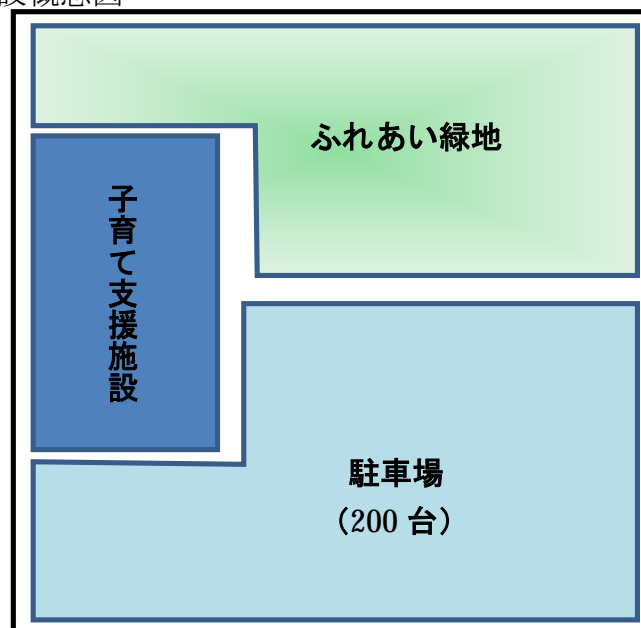
- ① 屋内遊びの広場 1,000 m² 高さ 約 15m
(最大利用人数 約 300 人)

概ね、就学児用と未就学児用の二つのスペースからなる施設とし、大型遊具を核として、子どもたちの創造性の向上や基本的な運動能力の発達といった要素を取り入れた整備を図ります。

- ② 子育て支援及び便益スペース 1,000 m² 2階建
子育て交流(乳幼児)スペース、多目的会議室、相談室
事務室、飲食スペース、授乳室、その他便益施設

- (3) 総事業費(土地取得費を含む) 約 13 億円
補助金等を活用しながら、一般財源の縮減を図ります。

- (4) 施設概念図



2. 施設・設備の整備における基本的な考え方

地球温暖化が地球環境並びに人の生命及び健康に深刻な影響を及ぼすことから、化石燃料依存からの脱却は地球規模の大きな課題となっており、市民一人一人が低炭素社会実現に向けた積極的な取り組みが求められています。

加えて、東日本大震災に伴う原発事故を契機に、再生可能エネルギーへの期待が高まっています。

このようなことから、施設等の整備にあたっては、本市における低炭素社会実現に向けた先駆的な施設として、太陽光を初めとする再生可能エネルギーやバイオマスの導入や県産木材の活用など、利用者の環境に対する意識を向上させる施設整備を図ります。

また、施設の設計等にあたっては、下記の事項にも留意した整備を図ります。

(1) 市民の誰もが使いやすいユニバーサルな機能の重視

児童はじめ妊婦や身体障がい者、高齢者等に配慮した通路幅、エレベーター、トイレ等の設備設計を行う等、ユニバーサルデザインに配慮し、市民が誰でも使いやすい施設とします。

(2) 利用者・運営者にとって利用しやすい動線の確保

様々な市民が多様な目的で利用する施設であり、各利用者にとって利用しやすく、かつ運営スタッフにも使いやすい動線を確保するとともに、駐車場・駐輪場については、十分な駐車・駐輪台数を確保します。

(3) 効率的な運用に配慮した諸室構成と配置

相談室や会議室など利用にあたっての共用化を図り、極力用途の重複等 avoided した効率的な諸室構成や配置を行います。

(4) 地域に溶け込む、優しさやくつろぎを感じさせるデザイン

建築設計・内装等の設計にあたっては、周辺地域に溶け込むような、優しさ、温かみを感じられ、人々が十分な広がりの中で、くつろぎ、安心した気持ちで利用できるようなデザインとします。

(5) 環境に優しく、コストの低減を重視した設計・施工

エネルギー効率のよい空間設計や、環境に優しい建材・リサイクル材料等の利用に配慮し、コストの低減を図る設計・施工を行います。

VI 施設運営の考え方

1. 運営の基本的な考え方

本市の子育て支援の中核施設として、市民へのサービスが円滑に供給され、長期間安定して活用される施設運営を行います。

(1) 市民一人ひとりのニーズに応えるきめ細かな運営

市民一人ひとりの満足度の向上を目指し、多様な利用者の利用形態を踏まえた開館日時等の設定を行い、誰もが訪れやすい、利用しやすい運営を行います。

(2) 市内のネットワークを活用した活動の推進を重視した運営

市域全体の多様な子育て支援にかかわる複数の個人や団体が、それぞれの知識と技術を提供しあいながら、互いにネットワーク化を推進し、それらのネットワークを活用した子育て支援の取り組みや相談機能などが充実した運営を行います。

(3) 民間資源を活用した多面的な運営

本施設の多様な業務を円滑に推進するため、民間企業・団体、NPO等の人材・ノウハウ・専門性を活用し、多様で質の高いサービスを提供できる運営を行います。

(4) 人とのふれあいを重視した温かみのある運営

人と人のふれあいを重視した温かい対応を行い、利用者が安心して訪れることができる運営を行います。

(5) ランニングコストの低減を図る効率的な運営

サービスの質の高さは維持しながら、経費削減の取り組みを行う等、効率的な運営を行います。

2. 管理運営形態

現在、公立施設の管理運営形態として、自治体の直営方式と指定管理者等による委託方式の2種類が想定されますが、本施設の場合は、NPOをはじめとする民間のノウハウや経験を活かすことで柔軟な運営が可能となり、利用者へのサービスを高めることが期待できることから、指定管理者等への委託方式を導入することとします。

VII 施設の計画予定地

本施設は、市民を対象とした子育て支援施設であることは勿論のこと、周辺市町の子育て世代の利活用も多く見込まれることから、以下の点を踏まえ、現在、本市の新市街地整備として事業が進んでいる芳賀土地区画整理事業地内の保留地に整備することとします。

1. 市のほぼ中央部に位置しており、市内幹線道路からのアクセスも容易であることから、利用者の交通利便性に優れている。
2. 新たに面的整備が進められていることから、既成市街地に比べ、施設や駐車場などの十分な用地を確保できる。
3. 芳賀地区は、商業系を含めた生活交流拠点の形成による本市の新たな賑わいの創生を目指していることから、交流人口の拡大に寄与できる。

施設整備予定地位置図



Ⅷ 整備スケジュール

平成27年10月のオープンを目指します

